

食品ロス削減に向けての取組を進める意見書の提出について

食品ロス削減に向けての取組を進める意見書を次のとおり提出する。

平成28年6月3日提出

提出者 市議員 井上 与一郎 ほか37名
自民党市議団，公明党市議団，
京都維新の会市議団，無所属(大西)，
無所属(やまづ)

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，文部科学大臣，厚生労働大臣，
農林水産大臣，経済産業大臣，環境大臣，
内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全），
内閣府特命担当大臣（防災） 宛て

京都市会議長 名

食品ロス削減に向けての取組を進める意見書

食は世界中の人々にとって大事な限りある資源である。世界では、全人類が生きるのに十分な量の食べ物が生産されているにもかかわらず、その3分の1は無駄に捨てられている。中でも、もったいないのは、まだ食べられる状態であるのに捨てられてしまう食品ロスである。農林水産省によると、日本では年間2,801万トンの食品廃棄物が発生しており、このうちの642万トンが食品ロスと推計されている。

食品ロスの半分は事業者の流通・販売の過程の中で起き、もう半分は家庭での食べ残しや賞味期限前の廃棄などで発生している。食品ロスの削減には、事業者による取組とともに、国民の食品ロスに対する意識啓発も問われてくる。

京都市は、平成27年3月に「しまつのこころ条例」を制定するとともに「新・京都市ごみ半減プラン」を策定して、全国で唯一、食品ロス排出量削減の数値目標を明確に定めて、「生ごみ3キリ運動」など具体的に取り組んでいるところであるが、発生抑制などの課題があり、国に対策を求めているところである。

よって国におかれては、国と地方公共団体、国民、事業者が一体となって食品ロス削減に向けた取組を進めるため、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

- 1 食品ロス削減に向けて、削減目標や基本計画を策定するとともに、食品ロス削減推進本部の設置や担当大臣を明確化すること。
- 2 加工食品等の食品ロスを削減するため、需要予測の精度向上により過剰生産の改善を図るとともに、商慣習の見直しに取り組む事業者の拡大を推進すること。
- 3 飲食店での食品ロス削減に向けて、食べ切ることができる分量のメニューや、量より質を

重視したメニューの充実を推進するとともに、「飲食店で残さず食べる運動」など好事例を全国的に展開すること。

4 家庭における食品在庫の適切な管理や食材の有効活用などの普及啓発を強化すること。また、学校等における食育・環境教育など、食品ロス削減に効果が見られた好事例を全国的に展開すること。

5 フードバンクや子ども食堂などの取組を全国的に拡大し、未利用食品を必要とする人に届ける仕組みを確立すること。さらに、災害時にフードバンク等の活用を進めるため、被災地とのマッチングなどの必要な支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。